

第 193 回富山県都市計画審議会

日時 令和 6 年 12 月 19 日（木） 10：00～

場所 県民会館 701 会議室

1. 開会

（司会） お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第 193 回富山県都市計画審議会を開催いたします。開会に先立ちまして、審議会の定足数について申し上げます。委員 19 名のうち、2 名遅れていらっしゃいますが、現在いらっしゃる委員の方が 10 名ですので、定足数を満たすということで、本日の審議会は有効に成立する旨、ご報告いたします。次に資料についてでございますが、事前にご案内いたしておりましたとおり、会議資料のペーパーレス化の観点により、本日は試行的に、紙資料とタブレット端末の併用とさせていただきます。

最初に紙で配付した資料について確認をさせていただきます。次第、配席図、委員名簿、それから条例等の規程類をつけております。そして、本日の議案書第 1 号、第 2 号の 2 種類を付けさせていただきます。以上でございますが、配付漏れなどがありましたらお申しつけください。次にタブレット端末の説明をさせていただきます。お手元のタブレットに現在表示されているファイルは、議案説明用の参考資料となっております。こちらは紙の配付はしておりません。会場には 2 つスクリーンがございます。スクリーン上にも表示されておりますけれども、拡大表示されたい場合や、前のページに戻ってご確認されたい場合には、適宜、お手元のタブレットのほうをご覧ください。画面の操作は基本的にキーボード右下にあります上下の矢印キーで、ページを移動させることができますので、ご利用ください。タブレット端末の操作でご不明な点や不具合などありましたら、お近くの職員にお申し出ください。よろしいでしょうか。

会議の公開についてですが、本審議会は富山県都市計画審議会運営要綱第 5 条第 1 項に基づきまして、原則公開といたしております。詳細についてはお手元の規程類の方をご覧ください。また、本審議会の審議結果及び議事録につきましては、審議会終了後に、県のホームページにて掲載させていただく予定です。

それでは、この後の進行につきましては、高山会長にお願いいたします。

（会長） はい。皆様改めましておはようございます。最近、世界に目を向けると、ウクライナで戦争があったり、イスラエルで戦争があったりということで、直接的に日本には影響はないのではないかと考えておりますが、それでも経済など色々な形で、日本にも少なからず大きな影響が及んでいます。その一方で、円安も進んでいて、なかなか円高には戻らない状況のようです。良いこと悪いこと両方あ

りますかね。例えばあまり良くないことで言えば、今日からガソリン代も上がるという話ですし、日本の非常に有名な企業が海外から買収されるのではないかと、そんなようなことも報道でなされています。その一方で、訪日客数がコロナ前を超えて、今年は3300万人、或いは4000万人近くになるのではないかという報道もあります。いろんな形で、日本へ海外の方が来られて、たくさんお金を落としていただけることは、日本にとっては非常に良いことではないかなと思います。また、最近は色々なAI技術が進んでいて、日本もこれから頑張らないといけないということで、いろんなところに投資が進んでいるようです。今後、社会がどんなふうになっていくのかよく分かりませんが、これから10年20年先を考えると、やはり地道にまちづくりを進めていかないといけないのではないかと、こんなふうに思っています。今日の審議案件もそういう意味では、まちづくりの根幹をなす都市計画道路に関連する議題になっておりますので、それぞれ提案内容についてご確認いただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それでは当審議会運営要綱第4条第2項の規定によって私から議事録署名委員を指名させていただきたいと思います。今回は、神山委員と、それから相山委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、議案第1号富山高岡広域都市計画道路（富山市）の変更について、事務局より説明をお願いいたします。

2. 議事

議案第1号 富山高岡広域都市計画道路（富山市）の変更について

（会長） 議案の内容の説明を事務局からしていただきまして、何かご意見ご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

（委員） ご説明どうもありがとうございました。1つだけお尋ねをしたいのですが、スライド23ページの最後のところで気になっているのですが、「概ね了承を得た」というところの「概ね」という部分なのですが、差し支えなければ、その部分についてお聞かせいただければと思います。

（事務局） 住民の方を対象に説明会を開いたところ、この道路を整備することによって、大雨のときに冠水しないのか、例えばそれまで田んぼだったところが道路になることで、染み込んでいく雨水が少なくなるものですから、道路を起因とした浸水被害が起こらないのかという不安の声が上がったということもありました。それについては道路整備をしていく中で側溝も整備し、雨水の排水対策もきち

んとしていくということで、概ね了承という形になりました。そういった意見もあったということで、「概ね」と書かせていただきました。

(委員) ありがとうございました。ご質問へのご対応というのもされていて、今後もそうした懸念も含めてご対処されていくということですね。承知いたしました。

(会長) 他いかがでしょうか。

(委員) 紙資料の 22 ページの、草島東線のことなのですが。決定理由のところに、全区間整備済みで、変更内容については、県計画と現状道路の区域に、不整合が生じておりという文言がありまして、不整合というのがどういったことなのかと思ったのと、もう 1 点は、整備済みになっていたのに、整備前に変更が必要だったのではないかと思ったものですからその点、教えてください。

(事務局) 確かにおっしゃる通り、本来であれば、事業着手前に都市計画を変更することが基本となっています。今回の部分なのですが、昭和 41 年に 4 車線で都市計画決定されていて、その計画に基づいて、その位置に 4 車線で道路を整備すべく、進めて参りました。その際、細かいところを地元と調整しながら設計していくときに、一部都市計画の区域として定められていた部分と、実際に整備しようとしている部分に少しずれが生じてきました。本来であれば、その都度、都市計画の変更手続きとして、今回のようなことをするのが良いのですが、手続きに時間がかかるということもある中で、特に事業の進行には支障とならないこともありましたので、早期完成を優先し事業を進めてきたという背景があります。このたび、富山地区全体の都市計画道路の見直しをする中で、既にこの道路は整備が終わってしまったのですが、依然として都市計画区域として黄色で着色した部分が残っている状態になっており、今後もその部分に建築に係る制限がかかり続けるというのは、やはりよろしくないと考え、今回、現在の道路に合わせるように都市計画の線も合わせ、整合を取ろうとしているものでございます。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(会長) その他いかがでしょうか。特にありませんかね。2 つほど質問がありました。それぞれが今回の都市計画決定、見直しに、反対というような意見ではなかったように理解しましたので、特に他にご意見がないようであれば、議案第 1 号については、提案通り承認するということにしたいと思いますが、異議ございません

でしょうか。異議なしということでございますので、議案第1号については承認することにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、議案第2号、富山高岡広域都市計画道路（高岡市）の変更について、内容の説明をお願いいたします。

議案第2号 富山高岡広域都市計画道路（高岡市）の変更について

（会長） 高岡市の都市計画道路の見直し、変更について、内容の説明をいただきました。何かご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

基本的に国道160号線が、4車線の道路ということになっていますね。今のこの交差点も、片方は4車線で入ってきているという形なのに対し、受けの方が2車線なので、ここで渋滞が発生する状況となり、短い区間ですけど4車線に拡幅したいという変更内容になっているかと思います。

よろしいでしょうかね。特に、質問或いはご意見もないようですので、この提案については、異議なしということでよろしいでしょうか。はい。提案通り承認したいと思います。どうもありがとうございました。

この際ですので、何か都市計画行政に対して、何かご意見があれば、或いは日頃思っていることで、質問でも結構ですが、いかがでしょう。何かございますか。

高岡市や富山市の中で、都市計画道路の変更はまだ残っていますかね。富山市は幾つかまだ残っていましたよね。高岡市はどうですか。

（事務局） 高岡市は概ね完了です。一部残っているところもあるのですが、ほぼ終わりです。

（会長） 半年から1年の間に、調整がついた分についてはまた富山市の方から出てくる可能性があるということですね。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日準備した議題は以上でございます。すべて議事の審議が終了しましたので、進行を事務局へお返しします。よろしくお願いします。

3. 閉会

（司会） 高山会長ありがとうございました。それではこれもちまして、第193回富山県都市計画審議会を終了いたします。本日はお忙しいところありがとうございました。

令和6年12月19日

富山県都市計画審議会会長 高山純一

議事録署名委員

富山県都市計画審議会委員 神山智美

富山県都市計画審議会委員 相山馨